

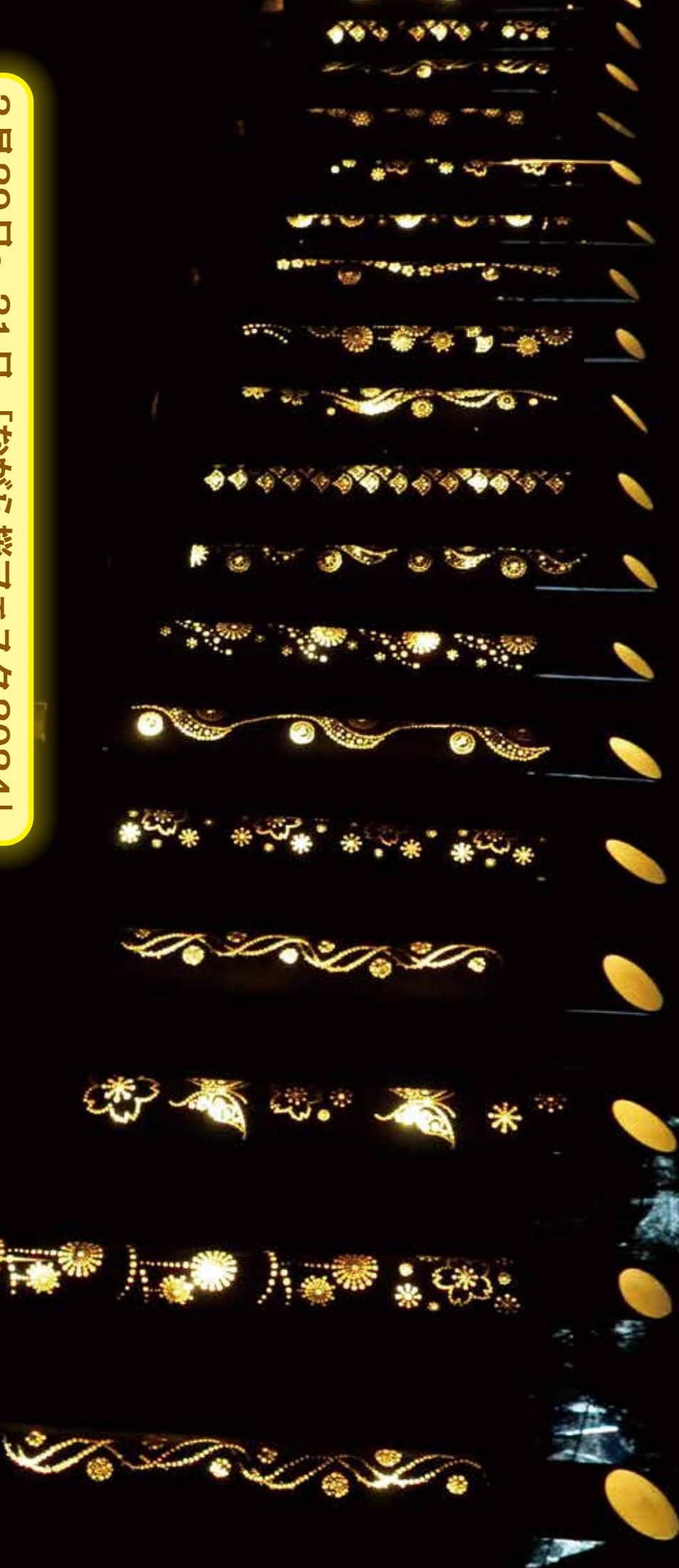
広報ながら

4

No.499

2024.4.19発行

3月29日～31日、「ながら桜フェスタ2024」
が開催されました！
ライトアップされた竹灯籠が会場を幻想的に彩り
ました。



令和6年度 施政方針

▼全文はこちら



<https://www.town.nagara.chiba.jp/soshiki/1/13079.html>

(内容を一部抜粋して掲載しています。)

令和6年第1回定例会の冒頭で、町長から令和6年度の施政方針に関する報告がありました。
町政施行69年目の本年も、町民の皆さまが「長柄町の変化」を実感できるまちづくりを、一意専心、全力で進めてまいります。



1 「わが自然と共生する 快適なまちづくり」

新規 公園整備事業

子どもからお年寄りまで、多世代の町民交流の場となる「あたらしい拠点」として、旧昭栄中学校の跡地を活用して、町民の憩いの広場を整備するもので、令和6年度はその基本設計にのりかかります。
昨年秋に町民を対象としたワークショップを一度開催し、参加者からいただいた様々なご意見を参考に、今後具体化に向けて進めてまいります。

道路事業

国の社会資本整備総合交付金等を活用し、橋梁長寿命化修繕事業や町道3033号線の道路改良事業等を継続して進めてまいります。

特に令和6年度は、広域最終処分場関連事業で、町道1153号線の改良事業も本格的に始まります。令和9年度の事業完了に向け、広域事業と調整を図りつつ推進してまいります。

主要地方道市原茂原線針ヶ谷地先局部改良事業など、継続中事業の早期完成に向けて関係機関との調整に尽力してまいります。

公共交通の確保

今年度も路線バスの利用促進と路線の維持に努めてまいります。高齢者の外出支援、路線バス利用者支援として、学生及び65歳以上の方を対象とした定期、または回数券の半額助成を継続してまいります。

2 「わが健康と安全を守るまちづくり」

新規 带状疱疹の予防接種費用の一部助成

進と路線の維持に努めてまいります。高齢者の外出支援、路線バス利用者支援として、学生及び65歳以上の方を対象とした定期、または回数券の半額助成を継続してまいります。

予防には「ワクチン接種」が有効な方法の一つであることが知られており、50歳以上の町民を対象に令和6年4月1日以降、国内で承認されている2種類のワクチンのどちらかを接種した場合を対象とし、費用の半額相当を1人1回に限り助成するものです。

一宮川流域治水

河道改修や調節池等の河川整備を加速化させることも、水害に強いまちづくりのため、特定都市河川浸水被害対策法を活用することが一宮川流域治水協議会において、令和5年10月1日に指定されました。

加速する浸水対策重点地域緊急事業に対し、しっかりと千葉県と協働の体制をとってまいります。

地籍調査事業

事業開始から13年目を迎え、現地での境界立会い業務は一昨年で町内全域を終了し、立会い成果の確認や法務局への申請など、最終的な登記完了まではまだ数年を要します。早期の完全完了に向けて一層推進してまいります。

3 「わが子育てを応援するまちづくり」

新規 コミュニティ・スクール

今後の町内小・中学校の見直しを行う少子化や人口減少に伴う今後の町内小学校2校の見直しについて、「長柄町小学校のあり方検討委員会」において現在協議が進んでおり、次回からは具体的な方向性についての検討が始まります。
今後とも保護者・地域・関係機関などの意向を踏まえて、検討委員会の中で有益な話し合いを進めてまいります。

学校施設の改修事業

長柄中学校において、昨年度整備済みの普通教室のLED化に引き続き、特別教室のLED化を行い、子どもたちの学習環境の整備充実と光熱費の経費削減に努めてまいります。

新規 ビロリ菌抗体検査費用の一部助成

町の特定健診の集団及び個別受診の際に同時に実施する抗体検査費用が対象になります。1人1回に限り、40歳以上の方全員を対象とし、希望する方が500円で検査を受けられることとなります。さらに国民健康保険に加入している30歳から39歳の若年層にも範囲を広げ、若い世代の健診受診率の向上及び胃がんリスクの低減を図るなど本町の健康事業の一つとして推進してまいります。

給食費の無償化

保護者の経済的負担を軽減することを目的として、令和6年度も引き続き子育て支援

策の一つとして無償化を継続してまいります。

こども園と小学校・中学校の園児・児童・生徒分の給食費を無償とするものとし、対象者数は合わせて404名を見込むものです。

4 「ろうが暮らしを応援するまちづくり」

新規 町営住宅の維持事業

日吉団地鶴谷住宅のトイレの洋式化に係る設計を終え、令和6年度から国の補助金を活用し、工事を行います。事業戸数は60戸で、令和6年度で完了する見込みです。

新規 宅地分譲事業

人口減少対策、若い世代の移住定住策の一つとして新たに宅地分譲事業を行います。場所は、旧昭栄中学校跡地の一部で、現段階ではこども園の西側を予定しています。令和6年度に設計を行い、工事及び分譲は令和7年度を予定しています。なお、予定分譲数は13区画前後となる見込みです。

移住定住事業

既存の移住定住推進事業は、これまでと変わらぬ空き家・空き地バンクの運営やSNS・ホームページ等を活用した情報発信、移住者及び移住希望者の相談、都市部でのプロモーション活動等、移住定住に資するコーディネートを実施してまいります。

5 「ろうが暮らしを創る活躍のまちづくり」

新規 産業用地適地調査

茂原長柄スマートインターチェンジ周辺への産業誘導に向けて、産業用地適地調査を実施します。初年度は、企業ニーズの把握をはじめ、事業化の可能性の検証を行う予定です。

この事業は千葉県と市町村が連携・協力して、産業の受け皿づくりを進める取組の一つで、開発手段の具体化など、3か年で段階的に進めるスキームとなっております。

企業の立地は、単に税収面のみならず、町民の働く場の創出や町全体の活性化など様々期待されます。2年後の圏央道県内全線開通の機会をとらえて、ぜひとも一歩前進したいと強く考えております。

「地域計画」の策定

一昨年5月の農業経営基盤強化促進法の改正により、5年後、10年後の農地の担い手や農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定が義務付けられ、農地利用の将来図となる「目標地図」の明確化が必要となりました。

令和5年度から、一部地域での話し合いに基づく地域計画

の策定が始まりましたが、令和6年度においては、全地域での計画策定に向け取り組んでまいります。

「コメの高付加価値化」

「ブランド化」

畑稲作が中心である本町においては、食の多様化や人口減少などにより、コメの需要が減少し、米価が下落しているこの状況は、お一人おひとりの農業者にとって大変な問題です。

そこで、「コメの高付加価値化」「ブランド化」に向けて、調査研究を本格的に始めたいと考えています。たとえば、米コンテストに参加し、高評価を目指すなど、意欲のある個人や団体又は法人に対して、販売強化に対するブランドディングを支援し、高価格販売につなげ、結果として、稲作農家の所得向上を図ることなどが考えられます。これは「ゼロ予算事業」として取組を開始します。

6 「ろうが主役となごころ輝くまちづくり」

「長柄町版大学連携型生涯活躍のまち構想」実現

千葉大学との「包括的連携」の体制を今後も継続し、新たな施策の創設や地域課題の解決など、千葉大学の持つ知的資源や人的資源、またそれら知的・人的交流を本町に最大

限活かし、町の活性化を図り、魅力を開花させてまいります。また、長柄町第5次総合計画後期基本計画の策定に向けて、令和6年度、町民アンケートなどの基礎調査を実施いたします。

新規 庁舎空調改修事業

役場庁舎は建設から20年余りが経過し、フロンガスの規制や補修用部品の枯渇などから、修繕の出来ない、停止状態の箇所が庁舎内で増加している状況であるため、空調設備の改修を行うとともに、建築物の省エネルギー性能を評価するBELS(ベルス)の認証を受け、脱炭素化に向けた取組も行っております。

新規 行政組織の見直し

現在の健康福祉課を健康保険課と福祉課に再編します。健康保険課には、町民の健康寿命の延伸を目的とした健康(検)診事業を行う健康推進係と、国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険を集約した保険係を置き、町民の健康に関する一体的な支援体制を整えます。

また、福祉課には、地域包括支援センターを併設した福祉係と、妊娠から出産、子育てに関する総合的な支援を行う子育て支援センターの運営を

行うことも関係を置き、福祉に関する様々な相談にワンストップで対応します。

結句

町長就任から1年半となりました。「慣れてきた」と最近、近い人たちに言われますが、情性やマンネリはまさに大敵。「日に新たに、日々に新たに、また日に新たな」昨日でもない、明日でもない、一生に一度しかない今日という日を大切に生きるため、昨日よりは今日、今日よりは明日、さらに行いや考えを向上させるように心がけなければならぬ。この場に立ち、あらためて、今、自身に刻み込みます。

長柄町は、都会に近い自然豊かなまちとして、これから発展していく、伸びしろいっぱい町の町だと思っています。町民の皆さまの「思いのまま」「心」を思いとおろし

、無限の可能性を持つまち長柄町の未来の発展に向かって、これからも、町政運営の舵取り役として、町民の思いに寄り添いながら、粉骨砕身、まちづくりを力強く進めていくことをここに固くお誓い申し上げます。

令和6年4月1日

長柄町長 月岡 清孝

令和6年度予算が3月議会定例会で可決されました。

令和6年度は、さまざまな社会課題の解決に向け、第5次長柄町総合計画及びSDGsに基づく未来志向型の予算編成を行いました。

従来から実施する事業に加え、本年度は次に掲げる施策を新たに展開します。まず、旧昭栄中学校跡地を活用し、町民の憩いの場となる公園を整備するための設計を行います。また、その土地の一部を宅地分譲することにより、本町への移住定住を推進し、人口減少の緩和を図ります。次に、圏央道茂原長柄スマートインターチェンジ周辺における産業用地の適地を調査し、企業の誘致及び雇用の創出を促進します。その他には、庁舎空調設備の改修や日吉団地鶯谷住宅のトイレ洋式化を行います。

子どもからお年寄りまで、全ての方が生涯を健康で活動的に暮らせるまち「ヒューマンリゾートながら」の実現に向けて取り組むとともに、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

対前年度比較
伸び率

2億9,110万円増
4.8%増

万円

一般会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
町 税	11億4,835万9,000円	▲7,084万8千円	▲5.8
地方譲与税	6,500万円	260万円	4.2
利子割交付金	10万円	0円	0.0
配当割交付金	520万円	10万円	2.0
株式等譲渡所得割交付金	160万円	0円	0.0
法人事業税交付金	3,350万円	190万円	6.0
地方消費税交付金	1億7,110万円	▲980万円	▲5.4
ゴルフ場利用税交付金	4,950万円	▲230万円	▲4.4
自動車取得税交付金	1千円	0円	0.0
環境性能割交付金	1,960万円	190万円	10.7
地方特例交付金	200万1千円	0円	0.0
地方交付税	11億1,600万円	1,000万円	0.9
交通安全対策特別交付金	140万円	▲10万円	▲6.7
分担金及び負担金	3,037万8千円	1,337万3千円	78.6
使用料及び手数料	5,002万7千円	255万6千円	5.4
国庫支出金	2億5,917万2千円	▲561万5千円	▲2.1
県支出金	1億8,872万9千円	▲3,127万2千円	▲14.2
財産収入	834万6千円	4万3千円	0.5
寄附金	9,000万2千円	1,000万円	12.5
繰入金	4億3,680万1千円	2億700万円	90.1
繰越金	5,000万円	0円	0.0
諸収入	6,538万4千円	1,196万3千円	22.4
町債	4億1,480万円	4,850万円	13.2
歳入合計	42億700万円	1億9,000万円	4.7

一般会計歳出予算【性質別】

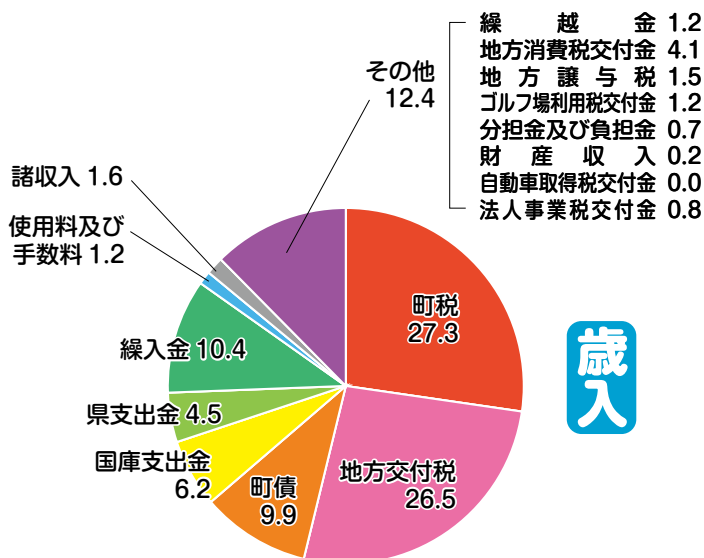
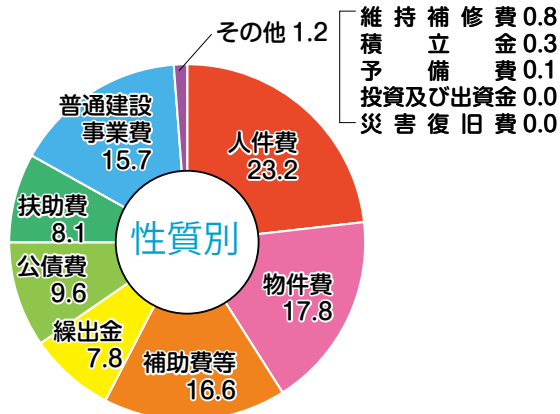
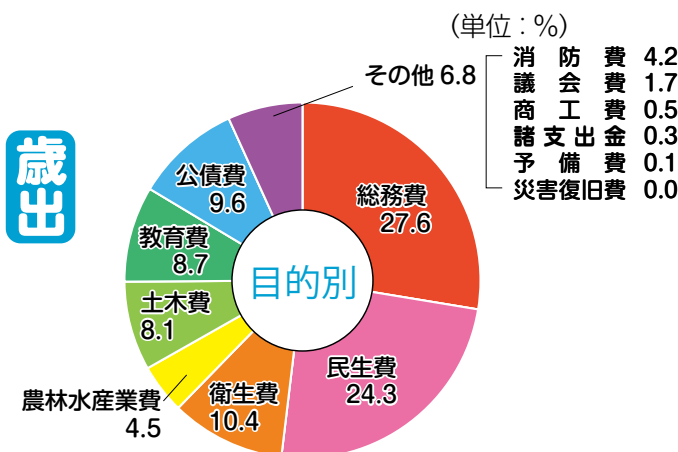
区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
人件費	9億7,657万円	3,141万3千円	3.3
物件費	7億4,807万3千円	▲1,274万5千円	▲1.7
維持補修費	3,474万3千円	▲70万4千円	▲2.0
扶助費	3億4,276万1千円	325万7千円	1.0
補助費等	6億9,619万1千円	1億225万1千円	17.2
普通建設事業費	6億5,885万7千円	1億4,776万3千円	28.9
災害復旧費	3千円	0円	0.0
公債費	4億504万1千円	▲365万2千円	▲0.9
積立金	1,250万1千円	0円	0.0
投資及び出資金	1千円	0円	0.0
繰出金	3億2,725万9千円	▲7,758万3千円	▲19.2
予備費	500万円	0円	0.0
歳出合計	42億700万円	1億9,000万円	4.7

一般会計歳出予算【目的別】

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率(%)
議会費	7,313万円	207万6千円	2.9
総務費	11億6,130万8千円	2億3,319万2千円	25.1
民生費	10億2,379万7千円	1,376万5千円	1.4
衛生費	4億3,656万9千円	4,074万6千円	10.3
農林水産業費	1億8,723万7千円	1,869万6千円	11.1
商工費	1,963万6千円	▲3万8千円	▲0.2
土木費	3億4,134万1千円	▲4,438万9千円	▲11.5
消防費	1億7,551万8千円	959万3千円	5.8
教育費	3億6,591万5千円	▲7,998万9千円	▲17.9
災害復旧費	3千円	0円	0.0
公債費	4億504万2千円	▲365万2千円	▲0.9
諸支出金	1,250万4千円	0円	0.0
予備費	500万円	0円	0.0
歳出合計	42億700万円	1億9,000万円	4.7

令和6年度予算 総額 62億9,810

一般会計構成割合



特別会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
国民健康保険	9億4,850万円	-2,150万円	▲ 2.2
介護保険	8億920万円	2,480万円	3.2
後期高齢者医療	1億2,250万円	1,800万円	17.2

公営企業会計予算

区分	本年度予算額	対前年度比較	伸び率 (%)
下水道事業	2億1,090万円	－円	－



基金の状況

基金名	R 6年度末見込み
財政調整基金	6億1,388万9千円

地方債の状況

地方債名	R 6年度末見込み
普通債及び災害復旧債	44億3,887万円

令和6年度 町の主な事業

各事業の内容は担当課までお問い合わせください。

事業内容	予算	担当課
■ 庁舎空調設備改修事業 老朽化する庁舎の空調設備を改修し、脱炭素化の推進を図ります。	324,820 千円	総務課
■ 産業用地適地選定調査事業 圏央道茂原長柄 SIC 周辺をはじめとして、企業の誘致を推進するため、適地選定調査を行います。	7,300 千円	企画財政課
■ 企業立地促進事業 産業振興及び雇用創出を目的として、事業所の新設もしくは増設を行った事業者に奨励金を交付します。	20,760 千円	企画財政課
■ 路線バス利用者支援事業 町内外への移動に制約のある方を対象として、路線バス運賃の半額助成（定期券・回数券）を行います。	2,000 千円	企画財政課
■ 地域おこし協力隊事業 都市住民の移住定住及び地域資源を活用した産業振興を目的として、地域おこし協力隊の受け入れを強化します。	14,396 千円	企画財政課 産業振興課
■ 高齢者等外出支援タクシー利用助成事業 高齢者や障害者、妊産婦等の日常生活における利便性の向上を図るため、タクシーチケットを発行します。	9,115 千円	福祉課
■ 带状疱疹ワクチン予防接種費用助成事業 带状疱疹ワクチン（生ワクチン・不活化ワクチン）の接種費用の一部を助成します。	1,200 千円	健康保険課
■ 介護職員初任者研修事業 町指定の団体が実施する介護職員初任者研修（旧ヘルパー 2 級）の受講料を無償とし、介護人材の発掘育成を図ります。	1,296 千円	健康保険課
■ 農林業等振興事業 認定農業者や営農組織等を対象として、農業用機械等の購入を支援し、省力化及び効率化を図ります。	15,760 千円	産業振興課
■ 森林整備事業 災害時の倒木による道路の分断や電力供給の停止を防ぐため、接道する荒廃した山林の伐採及び低木の植栽を行います。	5,906 千円	産業振興課



町道3033号線道路改良事業 高山交差点から国道409号までの道路改良工事を行います。	105,000千円	建設環境課
広域最終処分場関連事業 長生郡市広域市町村圏組合による廃棄物最終処分場の整備に伴う道路及び河川を改良するための測量設計を行います。	48,600千円	建設環境課
日吉団地トイレ改修事業 日吉団地鶺谷住宅のトイレを洋式に改修し、入居者の居住環境の向上を図ります。	30,500千円	建設環境課
小中学校施設整備事業 日吉小排水路の改修や長柄中特別教室のLED化などを実施し、学習環境の充実を図ります。	17,100千円	学校教育課
中学生国際交流事業 語学力の向上や国際意識の醸成を目的として、海外での研修や外国人留学生との交流を行います。	10,014千円	学校教育課
子育て支援金事業 子どもの成長の節目（出生時、小学校入学時、中学校入学時）に支援金を給付します。	6,790千円	福祉課 学校教育課
給食費無償化事業 こども園及び小中学校の給食費を無償とし、保護者の経済負担の軽減を図ります。	— 千円	福祉課 学校教育課
町一周駅伝大会事業 第61回大会を開催し、町全体の活性化を図るとともに、参加者同士の交流を推進します。	3,504千円	生涯学習課

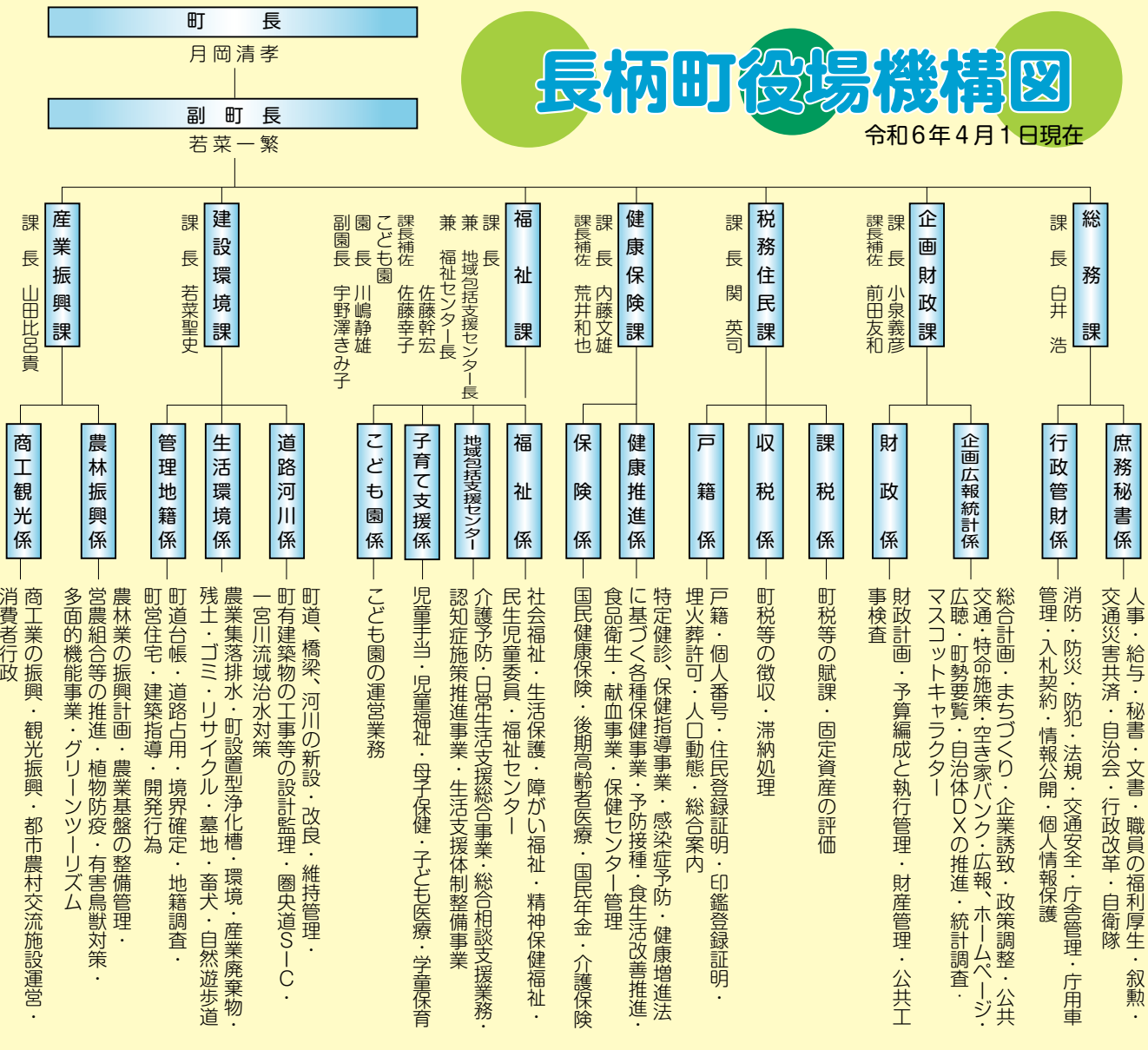
主な繰越事業

年度内に予算が執行できず、令和5年度から令和6年度へ繰り越した事業です。以下の事業のほかに、15事業があります。令和6年度の予算には含まれていません。

河川改良事業 県道刑部バイパス事業の完了に伴い、近接する普通河川刑部川の護岸工事を行います。	63,800千円	建設環境課
小学校災害復旧事業 昨年9月発生の台風13号により被災した長柄小学校グラウンド法面の復旧工事を行います。	31,752千円	学校教育課

長柄町役場機構図

令和6年4月1日現在



氏名	新所属	旧所属
佐藤 幸子	福祉課課長補佐兼子育て支援係長	健康福祉課課長補佐兼健康管理係長
荒井 和也	健康保険課課長補佐兼健康推進係長	健康福祉課主査兼介護保険係長

●退職 (令和6年3月31日付)

氏名	退職	旧所属
森田 孝一	退職	健康福祉課長兼地域包括支援センター長 兼 福祉センター長
畠山 陽介	退職	税務住民課副主査
大村 智史	退職	健康福祉課 (ながらこども園) 用務員
金子 百合子	退職	生涯学習課用務員 * 暫定再任用

今年度より就任されました！

教育長に ^{さかい まさし} 酒井 昌史氏 就任



教育長として、2期5年の間ご活躍されました石川 和之氏が、3月31日付けで退任されました。

後任者として、3月5日に開催された議会定例会の同意を得て、4月1日付けで酒井 昌史氏が教育長として就任されました。酒井氏は令和4年から茂原市立萩原小学校校長として勤務され、令和5年からは千葉県小学校長会会長を務められました。

副町長に ^{わかな かずしげ} 若菜 一繁氏 就任



町では、前副町長の任期満了から約1年半の間、副町長が不在でしたが、3月5日に開催された議会定例会の同意を得て、4月1日付けで若菜一繁氏が副町長として就任されました。

若菜氏は、市原市役所にて平成31年に生涯学習部長、令和2年からは総務部長として勤務されました。



教育委員に ^{くぼ たかこ} 久保 貴子氏 就任



教育委員として4年間にわたりご活躍されました宮坂雪里氏が、12月15日付けで退任されました。

後任者として、3月5日に開催された議会定例会の同意を得て、3月15日付けで久保 貴子氏が教育委員として就任されました。

長柄町教育功労者表彰

教育委員会教育功労者表彰規定に基づき、令和5年度長柄町教育功労者表彰式が3月22日に行われました。

長谷川 順一先生は、長柄中学校校長として3年間勤務され、川島 康代先生は、日吉小学校校長として3年間勤務されました。また、桑垣 友子先生は、日吉小学校教諭として3年間勤務されました。

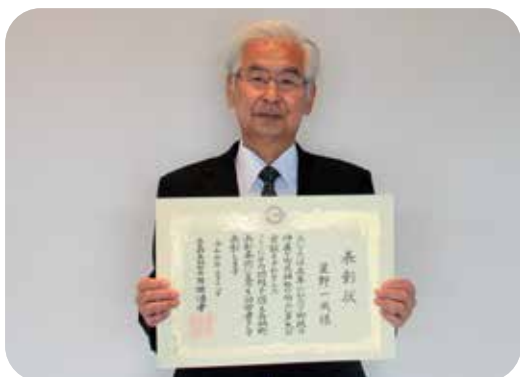
児童生徒一人ひとりを大切にした教育にご尽力いただき、本当にありがとうございました。



▲前列左から、桑垣様、川島様、長谷川様
後列左から、石川教育長、平原委員、加藤委員

問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎ 35-2437
総務課 庶務秘書係 ☎ 35-2111

長柄町功労表彰、善行表彰 受賞おめでとうございます



▲星野 一成様



▲長柄町介護予防推進委員会の皆さま

長柄町表彰条例に基づく令和5年度表彰式が3月18日に議会議場で行われました。

功労表彰を受賞された星野 一成様は、平成23年8月から令和5年7月までの12年間、町議会議員として行政の伸展にご尽力いただきました。

善行表彰を受賞された長柄町介護予防推進委員会様は、平成25年から自治会内のお寺や集会所等で介護予防教室を開催し、町民の健康寿命増進にご尽力されています。

問い合わせ先 総務課 庶務秘書係 ☎35-2111

全国町村議会議長会 自治功労者として 古坂 勇人議員が表彰されました

町村議会議員として多年にわたり地方自治の振興に寄与された功績が認められ、2月8日に開催された全国町村議会議長会 第75回定期総会において、自治功労者として表彰されました。



問い合わせ先 議会事務局 ☎35-2438

祝 米寿 おめでとうございます



幸 正敏さん(山之郷)

大きな水槽がお部屋の中であり、金魚が悠々と気持ちよさそうに泳いでいました。わんちゃん、猫ちゃんもいて、とてもにぎやかだそうです。運転されなくなってから、中々外出の機会がないそうですが、息子さんご夫婦の支えもあり、買い物など行っているそうです。

息子さんの優れた運転技術による賞状がたくさんお部屋にあり、嬉しそうにお話されていました。

今月米寿を迎える皆さん

杉本 愛子さん(田代)ほか7名

広報ながらの発行月に米寿を迎えられる方々を紹介します。

今後、米寿を迎えられる方のお宅に伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎35-2110

令和5年度 長柄町教育に関する表彰

教育委員会では、体育と学芸の振興発展に貢献した個人や団体を表彰しています。
令和5年度の被表彰者の皆さまをご紹介します。



体育功勞表彰

表彰規程第2条第2項別表1号

氏名	所属	功績の概要
長柄町グラウンドゴルフ連盟	長柄町スポーツ協会	第64回長生郡民体育大会 グラウンドゴルフ 団体の部 優勝
石川 まさあき 正明	長柄町スポーツ協会	第64回長生郡民体育大会 グラウンドゴルフ 個人の部 優勝

優秀選手表彰

表彰規程第2条第2項別表2号

氏名	学年	所属	功績の概要
わか なみ 若菜 奈実	6	長柄小	第52回長生郡市小学校陸上競技大会 女子 走り高跳び 1位
いとう あゆみ 伊藤 歩海	2	長柄中	第72回茂原市民体育祭大会 卓球 中学二・三年生 女子の部 優勝
いしわた ひなた 石渡 陽向	2	//	VONDS市原FC ちばジュニア強化指定選手認定 サッカー（千葉県競技力向上推進本部）
なかむら りょうへい 中村 遼平	2	//	第12回千葉県中学生空手道選抜大会 中学二年生 男子組手 3位 ※第18回全国中学生空手道選抜大会出場 第35回和道会 千葉県空手道競技大会 中学二・三年 男子組手 優勝
さいとう こたろう 齋藤 琥太郎	1	//	令和5年度長生郡市中学校一年生
たかはし ゆうま 高橋 悠馬	1	//	ソフトテニス大会 優勝
いとう あゆみ 伊藤 歩海	2	長柄中学校卓球部	
みつはし 三橋 マリア	2	//	
いがわ まひろ 井川 真宙	1	//	
いけざわ あい 池澤 愛	1	//	令和5年度長生村中学生卓球大会 女子団体の部 優勝
ながさわ こころ 長澤 こころ	1	//	
やまもと めい 山本 芽依	1	//	
いしづか こはる 石塚 香陽	1	//	
せ おの 瀬尾 彩乃	2	千葉県立茂原高等学校	令和5年度千葉県高等学校新人体育大会ライフル射撃競技 エアライフル女子個人 第5位
おおの ひいろ 大野 ひいろ	1	広島県立加計高等学校	令和5年度広島県高等学校ライフル射撃競技選手権大会 チームライフル少年女子立射60発競技 第8位 第76回広島県高等学校総合体育大会ライフル射撃競技 チームライフル少年女子立射60発競技 第7位 令和5年度広島県高等学校ライフル射撃競技新人大会 チームライフル少年女子立射60発競技 第1位 令和5年度広島県冬季ライフル射撃競技選手権大会 チームライフル少年男女立射60発競技 第3位
おおの しおん 大野 紫苑	3	秀明大学学校教師学部 附属秀明八千代高等学校	第76回千葉県高等学校総合体育大会空手道大会 個人女子組手準優勝 女子団体組手優勝(メンバー) ※第50回全国高等学校空手道選手権大会 個人女子組手・女子団体組手出場

温かいご支援をありがとうございます

台風13号からの一連災害に対して、多くの方から支援金をいただいています。
以下、申し込みの際に氏名・法人名の公表を了承いただいた方を掲載します。

所在地	氏名
東京都	永井 里佳 様

●このほかにも多くの方からご支援をいただいております。多数の善意をありがとうございます。

これらの支援金は、災害復旧のための財源として大切に活用させていただき、1日も早い復旧に向けて精一杯取り組んで参ります。

寄附件数 152件 支援金受納額 4,131,000円
(3月31日現在)

問い合わせ先 企画財政課 財政係 ☎ 35-2110

新入学児童へ、交通安全用品贈呈される



3月22日茂原市役所で、茂原交通安全協会主催による新入学児童に対するランドセルカバーと交通安全用品の贈呈式が行われました。



この事業は35年目を迎え、新入学児童の交通事故防止対策の一環として実施されています。



▲左から茂原交通安全協会女子部部长 押尾 夫美子様
石川 和之教育長
茂原交通安全協会女子部副部长 杉原 孝子様

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎ 35-2111

人権擁護委員に 大野 芳文氏が委嘱される

人権擁護委員に大野 芳文氏(金谷)が令和6年4月1日付けで、法務大臣から委嘱されました。
人権擁護委員は、皆さまの日常生活における幸せな生活を守るため、人間としての権利や自由を擁護し、必要なときは関係機関へ連絡して、解決の促進を図ります。
人権問題でお困りの方は、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 35-2414

低所得世帯支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯）のご案内

エネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担増を踏まえ、影響を受けている令和5年度の住民税均等割のみが課税である世帯への支援として給付金を支給します。

対象世帯

令和5年12月1日時点で長柄町に住民登録があり、世帯全員が令和5年度の住民税均等割のみが課税である世帯、または令和5年度の住民税が非課税の方と均等割のみ課税の方である世帯
※ただし、住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成される世帯を除く

支給額

1世帯当たり10万円

※令和5年12月1日時点で同一世帯に18歳以下の児童が含まれる場合1人あたり5万円を追加で給付します。

手続き方法

対象の世帯へ4月中旬頃から給付内容等を記載した確認書を町から送付しますので、内容を確認し返送してください。

※世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合は確認が必要となります。

詳しくは、問い合わせください。

提出期限 **6月14日(金) 必着**

問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎ 35-2414

第1回長柄町議会報告会を開催します

住民の皆さまに、議会を身近に感じていただくための取り組みとして、議会の活動状況など町政に関する情報を提供する「議会報告会」と、議会活動に対する意見や町政に対する提言などを聴く「意見交換会」を開催します。多くの住民の皆さまの参加をお待ちしています。

日時：5月18日(土)

午前10時から(受付は9:30から)

会場：公民館 講堂

定員：120名(先着順※車椅子での参加可)

参加費：無料

内容：◇議員による定例会の報告等

常任委員会の審議について

(総務事業・住民教育の各委員会)

(1) 令和6年度予算審議について

(2) その他

◇参加者との意見交換



問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

5月の集団健診のご案内

健診受診が健康への第一歩。年1回は必ず受診しましょう！

国民健康保険に加入している30歳以上の方及び後期高齢者医療に加入している方の健診(集団健診)を行います。対象者には4月下旬に受診券等をお届けします。なお、治療等で通院している方も受診が必要です。

受診時の混雑緩和を図るため、**受診日および受付時間を地区ごとに指定します。**
指定日時はお届けする受診券等でご確認ください。

健診日程	5月14日(火)～22日(水)※19日(日)を除く ※受診券等に指定日時を記載しますのでご確認ください。	
受付時間	地区ごとに指定します。 ①12:45～13:10 ②13:15～13:40 ③13:45～14:10	
場 所	役場庁舎	
料 金	1,000円(当日徴収、75歳以上無料)	
持参するもの	◎受診券兼問診票 ◎検体(受診券と同封されている容器に尿を採取してください。)	
同時実施 (40歳以上対象)	無料	◎肝炎ウイルス検診
	有料 (500円)	◎前立腺がん検診 ※50歳以上の男性のみ ※70歳以上、生活保護者 無料 ◎胃ピロリ菌検査 ※70歳以上、生活保護者 無料 ※30代可 ◎結核・肺がん検診(胸部レントゲン) ※65歳以上無料、生活保護者 無料 ※30代可(有料1,000円)
その他	※仕事等により役場での受診ができない場合、指定医療機関で12月25日まで個別健診を受診できます(30代の方を除く)。結核・肺がん検診(胸部レントゲン)、前立腺がん検診、肝炎ウイルス検診、胃ピロリ菌検査も特定健康診査と同時に受ける場合に限り同じ医療機関で受診できます。	


※健診当日は、検温・マスクの着用をお願いします。

※人間ドック又はパート先等で事業主健診を受ける方は、その結果の提出で健診受診に代えられます。

なお、医療機関で診療の一貫として受ける検査の結果を提出されても健診の受診に代えることはできません。

<おしらせ>

特定健康診査・75歳以上の方の健康診査を受診された方は、脳ドック(単独)の検査費用の助成を受けることができます。また、健診を受診した場合は、同一年度内の短期人間ドックの助成対象とはなりませんのでご注意ください。

日程	場所	受けられない方
<p>集団⇒5月14日～5月22日 (※19日は除く) (※午後のみ8日間) (※日時の指定はできません)</p> <p>※肺がん検診(喀痰検査)は上記期間内に該当者へ容器を配布し、採った痰を5月30・31日の2日間に回収します。</p>	<p>集団⇒ 役場庁舎</p>	 <p>過去に長柄町で検査を受けたことがある方</p>
<p>個別⇒5月23日～12月25日</p> <p>※胃ピロリ菌、肝炎ウイルス、前立腺がん、結核・肺がん検診(胸部エックス線)、肺がん検診(喀痰検査)のみを個別(医療機関)で受けることはできません。特定健診、後期高齢者健診と同日にお受けください。</p>		<p>個別⇒ 指定医療機関</p> <p>妊娠中、妊娠の可能性がある方。撮影時、体を支えることができない方</p> <p>痰がでない、とれない方</p>
<p>9月3・4・6・14日の4日間 (午前のみ)</p>	保健センター	バリウムアレルギーの方。腸閉塞の既往がある方・妊娠中の方
<p>10月3・4・29・30日の4日間 (午前のみ)</p>		
<p>10月10・17・24日の3日間 (午後のみ)</p>	保健センター	総入れ歯の方

対象年齢について
令和7年3月31日時点の年齢 (後期高齢者健診は健診日当日の年齢)
令和6年4月1日時点の年齢 (※高齢者健診：健診日当日の年齢、 ピロリ菌検査：令和7年3月31日時点の年齢)

※注意事項※

- ・集団、個別健(検)診ともに、受診票を紛失されると受診できません。紛失した際にご連絡ください。
- ・感染症の拡大や災害等の被害状況により、集団健(検)診の日程が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

日程・場所	受けられない方	申し込み・受診方法
<p>集団⇒保健センター 7月9・20・25日の3日間</p> <p>※乳がん超音波検診と骨粗しょう症検診は7月9・25日のみ</p>	<p>豊胸手術を受けられた方 (集団検診のみ)</p> <p>授乳(集団検診は授乳中も可)・妊娠中の方、バイパス手術、豊胸手術を受けられた方</p>	<p>無料クーポン対象者の方⇒ 全員にクーポン券を送付します。日程の中で、ご自身で指定医療機関に予約をしてください。</p> <p>個別検診を希望される方⇒ 無料クーポン対象者以外の方は役場に申し込みを行い、受診券の発行を受けてから、指定医療機関に予約をしてください。</p>
<p>個別⇒指定医療機関 6月1日～2月28日</p> <p>※骨粗しょう症検診を個別で受けることはできません。</p>	<p>検診当日、生理中の方・妊娠中の方(妊娠中の方は母子健康手帳の別冊の受診票を使用して医療機関で受診できます。)</p>	<p>集団検診対象者の方⇒ 全員に受診票を送付します。日時の指定はできませんのでご了承ください。(申し込み不要)</p>

令和6年各種集団健(検)診のご案内

	健(検)診名	対象者		料金	内容	
①	特定健康診査	国民健康保険加入者で 40歳～74歳の方	集団	1,000円	問診・計測(身長・体重・ 腹囲・血圧)尿検査、血液 検査・心電図検査・眼底検 査・医師の診察	
			個別	2,000円		
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療加入者	集団	無 料		
			個別	無 料		
	若年健康診査	国民健康保険加入者で 30歳～39歳の方	集団	1,000円		
	生活保護者健康診査	40歳以上の生活保護受給者	集団	無 料		
②	胃ピロリ菌抗体検査	40歳以上・若年健康診査を受 ける方でピロリ菌検査を受け たことがない方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	血液検査	
			個別	500円		
③	肝炎ウイルス検診	40歳以上の肝炎ウイルス検査 を受けたことがない方	集団	無 料		
			個別	無 料		
④	前立腺がん検診	50歳以上の男性の方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料		
			個別	500円		
⑤	結核・肺がん検診 (胸部エックス線検査)	30歳以上の方	集団	30～39歳：1,000円 40～64歳：500円 65歳以上、生活保護者：無料		胸部X線検査
			個別	500円(65歳以上：無料)		
⑥	肺がん検診 (喀痰検査)	50歳以上の胸部エックス線検 査時の問診で必要と判断され た方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料		喀痰細胞診 ※指定容器に2日間痰を とります。
			個別	500円		
⑦	胃がん検診	40歳以上の方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	胃部レントゲン撮影 ※バリウムを飲みます	
⑧	大腸がん検診	40歳以上の方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	便潜血反応検査 ※指定容器に1日1本連続2 日間採便します。	
⑨	歯科検診	40歳以上の方	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	歯科医師の診察、歯科衛生 士からのブラッシング指導	

◆申し込み・受診方法◆

	申し込み方法	受診方法
集団	対象年齢の方全員に 受診票を送付 (申し込み不要)	日時の指定はできません。指定日時・場所にお越しください。
個別		日程の中で、ご自身で指定医療機関に予約をしてください。

◆女性が対象の検診◆

	健(検)診名	対象者		料金	内容
⑩	乳がん検診 (超音波)	30～39、41、43、45、 47、49歳	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	超音波検査
		30～39歳	個別	3,000円	
	乳がん検診 (マンモグラフィ)	40、42、44、46、48、 50歳以上	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	エックス線検査
		40歳以上 無料クーポン対象者：40歳 (昭和58年4月2日～昭和59 年4月1日生まれ)	個別	3,000円 無 料	
⑪	子宮頸がん検診	20歳以上	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	細胞診
			個別	3,000円	
		無料クーポン対象者：20歳 (平成15年4月2日～平成16 年4月2日生まれ)	集団	無 料	
			個別	無 料	
⑫	骨粗しょう症検診	18～35、40、45、50、 55、60、65、70歳	集団	500円 70歳以上、生活保護者：無料	骨密度測定 (かかとに超音波をあて 測定)

高齢者肺炎球菌予防接種のお知らせ



対象の年齢の方へ予診票を送付します。希望される方は接種機会を逃さないようご注意ください。
なお、65歳以上の方への経過措置および任意接種の費用助成は、令和6年3月31日で終了しました。

- 対象者**
- ① 65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日の前日まで）
 - ② 60～64歳で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方
 - ③ 60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
- ※助成は生涯で1回のみです。
※過去に肺炎球菌ワクチン（23価・ニューモバックス）の予防接種を受けたことがある方は、対象となりません。

- 助成額** 3,000円（上限） 生活保護受給者は接種に要した費用の全額
- ※医療機関が定めた接種料金から3,000円を差し引いた金額を医療機関の窓口でお支払いください。（接種料金は医療機関により異なりますので、直接医療機関にお問い合わせください。）
※接種を見合わせた時の費用（予診料等）は、ご本人の負担となります。

申込み・問い合わせ先 健康保険課 健康推進係 ☎35-2115

HPVワクチン(子宮頸がん予防ワクチン) キャッチアップ接種が受けられます

HPVワクチンの接種機会を逃した方へ、公平な接種機会を確保するため、定期接種の特例として下記の期間中に限り、公費（無料）で接種が受けられます。

- 対象者は、平成9年4月2日～平成20年4月1日の間に生まれた女性でHPVワクチンの3回接種が完了していない方
（対象の方には、令和6年4月末までに個別通知を行います。）
- 公費による接種期間は、令和7年3月31日(月)まで**です。
対象期間が過ぎてからの接種は**全額自己負担(最大10万円相当)**になりますのでご注意ください。
通常、すべての**接種が終わるまでに約6か月間かかる**ため、接種を希望する方は、今夏(9月頃)までに1回目の接種を開始するよう計画的に受けてください。

【通常の定期接種対象者は小学校6年生～高校1年生相当の女性で、公費（無料）での接種を行っています。今後はキャッチアップ期間がないため、機会を逃さないよう早めに受けてください。】

問い合わせ先 福祉課 子育て支援係 ☎35-2414

農業委員及び農地利用最適化 推進委員を募集します

農業委員会の委員の任期が7月21日に満了になることから農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）に基づき農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	7名	11名
要件	農業に関する識見を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる方。 ただし、一定人数は認定農業者等の条件があります。 詳しくはお問い合わせください。	農地の有効利用のための活動に熱意と識見を有する方。
業務内容	農地の集積計画、権利移動許可等審議及び決定を行います。	担当する区域において、農地の有効利用のための活動を行います。（農地の巡回、遊休農地の発生防止・解消など。）
任用期間	令和6年7月22日から令和9年7月21日までの3年間	
募集期間	4月22日（月）から5月10日（金）まで	
推薦及び応募方法	個人または法人・団体からの推薦、自らの応募による。 所定の推薦・募集届に必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。 （用紙は、農業委員会窓口でお受け取りいただくか、町ホームページからダウンロードしてください。）	
選考方法	委員候補者評価委員会において候補者の評価を行い、議会の同意を得て町長が任命します。	委員候補者評価委員会において候補者の評価を行い、農業委員会が委嘱します。

問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎ 35-4447

特別奨励作物栽培事業について

ながら太陽ファームでは、ふるさと産品育成のため「ながら味噌」を生産しています。町では、味噌の原料である大豆を栽培し、長柄町農産物加工施設へ納品していただける生産者に補助金を交付します。

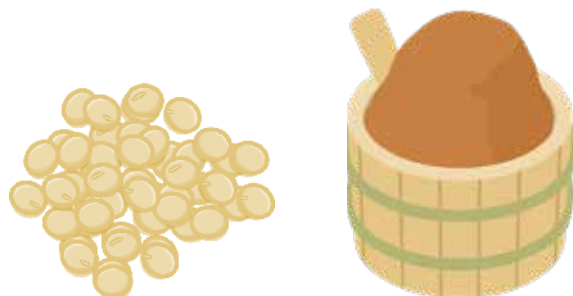
■補助作物

大豆（品種は「ふくゆたか」を希望します。）

■補助金額

大豆 1kgあたり 300円以内

※申請書の提出は、7月12日（金）までに産業振興課農林振興係へお願いします。



問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447

耕作放棄地解消対策事業補助金について

町内にある耕作放棄地を耕作可能な農地に解消する場合、町から補助金を交付します。

補助制度の概要

■対象となる方

町税を完納している方で、次のいずれかに該当する方

- ・農地の所有者
- ・農業経営基盤強化促進法により利用権の設定等を受けた方又は農地法第3条により賃借権及び使用貸借による権利の設定を受けた方



■対象農地

町農業委員会による荒廃農地の発生・解消状況に関する調査によりA分類（再生利用が可能な荒廃農地）又はB分類（再生利用が困難と見込まれる農地）と判断した農地

■補助金額

- ・A分類 10アールあたり20,000円
- ・B分類 10アールあたり50,000円

■その他

- ・補助金は、1つの農地につき1回限りとします。
- ・事業を実施する年度を含め3年以上継続し耕作してください。
- ・補助金の申請は、事業を実施する14日前までにしてください。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係・農業委員会 ☎35-4447

新規就農者支援事業について

町内での担い手の確保に向けて、新規就農を希望する方及び新規就農を希望する方を受け入れる認定農業者や農地所有適格法人に対して支援します。



1. 就農研修支援事業

新規就農を希望する者に対して、テキスト代や参加費といった研修に必要な経費について支援します。

対象者	対象となる研修先	限度額等
町内に住所を有する60歳未満の者で、町内の農地において就農を予定する者	農業経営体育成セミナー (長生農業事務所主催)	年額3万円、3箇年
	農業研修 (千葉県立農業大学校主催)	月額8千円、12箇月

2. 研修生受入支援事業

新規就農を希望する者を受け入れる農業者等に対して、種代や肥料代といった研修に必要な経費について支援します。

対象者	要件	限度額等
町内に住所を有する認定農業者、農地所有適格法人	町内で就農を予定する者を農業研修生として受け入れる	月額4万円、24箇月

■申請にあたり事前にご相談ください。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎35-4447

農林業等振興事業補助金について

町では農業の振興・育成を図るため、ほ場の整備、農業従事者の確保及び農産物の安定供給等に効果のある事業を行う農業者及び農業団体等に対し、補助金を交付します。

補助制度の概要

事業の種類	経費	採択要件	補助対象者	補助率等
1 用排水整備・維持補修事業	(1)かんがい施設、用排水路等の維持・補修に係るもの (2)上記に付随する事業	事業費30万円以上100万円未満	・揚水組合 ・水利組合 ・自治会	事業費の1/2以内
2 農地耕作条件改善事業	けい畔除去、暗きょ排水、土層改良等の農地の改良・保全に係るもの	(1)事業費30万円以上100万円未満 (2)耕作面積が、次のいずれかに実績があり、又は確実に実績が見込める者が行う事業であること。 ア 水稻 農業者4ha以上、営農組合・集落営農組織5ha以上。ただし、受託作業は、基幹3作業である耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀の実農用地面積とする。 イ 高収益作物 農業者0.4ha以上、営農組合・集落営農組織・各種農業生産組合0.5ha以上	・ ^{*1} 農業者 ・ ^{*2} 新規就農者 ・ ^{*3} 営農組合 ・ ^{*3} 農地所有適格法人 ・ ^{*3} 集落営農組織 ・ ^{*3} 各種農業生産組合	事業費の1/2以内
3 農林業用機械等整備事業	(1)農林業用作業場の建築費用、農林業用機械設備及びその付帯設備の購入費用(自動車を除く。)ただし、施設規模及び機械能力は、実現可能な営農計画に基づくものとし、過大な施設及び設備は、対象としない。 (2)園芸生産施設整備費用 (3)中古農林業機械及びリサイクル資材の購入費用。ただし、その価格は、中古市場等を参考にした適正価格であること。	(1)農業 ア 事業費30万円以上 イ 耕作面積が、次のいずれかに実績があり、又は確実に実績が見込めること。 ア 水稻 農業者4ha以上、営農組合・集落営農組織5ha以上。ただし、受託作業は、基幹3作業である耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀の実農用地面積とする。 イ 高収益作物 農業者0.4ha以上、営農組合・集落営農組織・各種農業生産組合0.5ha以上 (2)施設園芸 150坪以上。ただし新規就農者は、50坪以上とする。 (3)酪農 20頭以上 (4)肥育牛 5頭以上 (5)町が奨励する作物の生産団体 (2)林業 ア 事業費30万円以上 イ 機械・施設の具体的内容について事業計画に沿ったものと認められるもの	・ 農業者 ・ 新規就農者 ・ 営農組合 ・ 農地所有適格法人 ・ 集落営農組織 ・ 各種農業生産組合 ・ ^{*3} 特用林産物生産組合	事業費の1/2以内 補助金の総額は、2,500万円とする。 また、営農計画又は事業計画に基づいた複数年度の事業を可能とする。既にこの事業で整備された農林業用機械等を更新するときは、前回申請時の営農計画又は事業計画の経営規模の拡大(現況の1.3倍)又は耕作放棄地の解消(0.5ha)のいずれかの成果目標を達成したものに限る。 ただし、単年度の補助金の限度額は、500万円とする。
4 営農組合等支援事業		新たに設立された右の組合等であること。	・ 営農組合 ・ 集落営農組織 ・ 特用林産物生産組合	1団体につき25万円。ただし1回限りとする。

*1 (1)長柄町に居住し住民登録されていること。(2)認定農業者であること。(3)人・農地プランに中心経営体として位置付けられていること。

*2 (1)長柄町に居住し住民登録されていること。(2)認定新規就農者であること。

*3 (1)長柄町に拠点を置く組合・組織であること。(2)3人以上の組合・組織であること。(3)組合・組織の規約が作成されていること。

(4)長生農業事務所改良普及課等の公的営農指導機関から指導を受け、営農計画を樹立した組合・組織であること等

■ 補助金申請書の提出は、事業を実施する14日前までをお願いします。

問い合わせ先 産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447



住宅に関する補助金一覧

各補助金については、着工前に必ず担当課へご相談ください。(交付決定前の着工が認められないものがあります。)

【住宅新築補助金】

新築住宅を取得した日から1年以内の申請が必要です。

対象者	① 町内に住所を有していること。 ② 町税を完納していること。 ③ 町が実施している他の同様の補助金等を受けていないこと。
対象工事	① 居住用面積が70平方メートル以上の新築工事
補助金の額	① 補助基本額20万円 ② 加算措置各10万円 (1) 転入者(新しく町内に転入する方、又は町外に転出してから3年以上経過した方) (2) 町内の施工業者(本店を有する施工業者で、支店は除く)により新築住宅を取得した方 (3) 申請時に夫婦のどちらか、又はひとり親家庭で父か母が満40歳以下の世帯 (4) 空き地バンク制度を利用し、新築住宅を取得した方 ③ 限度額60万円

【空き家バンク登録促進事業補助金】

空き家に関する補助金は、契約・着工前に申請が必要です。

空き家改修事業補助金

対象者	① 空き家の購入者 ② 空き家の賃借者(所有者の同意が必要) ③ 空き家を賃貸しようとする所有者(賃貸する相手が配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族又は暴力団員でないこと。) ※①、②の方は次の全てに、③の方は(3)、(4)、(5)に該当すること。 (1) 物件の購入又は賃借の開始後、長柄町に住民登録し、かつ5年以上継続して居住すること。 (2) 空き家の所有者の配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族でないこと。 (3) 暴力団員ではないこと(世帯員を含む)。 (4) 過去に、この事業の補助金を受けていないこと。 (5) 納付すべき市区町村税を滞納していないこと。
対象工事1 業者請負型	施工業者に発注して、住宅の機能向上のために行う次の改修工事 ① 台所、浴室、便所、洗面所等の改修工事 ② 内装、屋根、外壁等の改修工事 ③ 耐震補強工事その他空き家の耐久性を高める工事 ④ 工事金額が10万円以上 ※床、壁又は天井のいずれにも固定されない家具、電化製品その他物品の購入または設置を除く。
補助金の額	① 対象経費の3分の2以内 ② 限度額100万円
対象工事2 セルフリノベーション型	「業者請負型」で対象としている改修工事と同じです。 ① 工事金額が5万円以上 ※床、壁または天井のいずれにも固定されない家具、電化製品その他物品の購入または設置を除く。
補助金の額	① 対象経費の3分の2以内 ② 限度額20万円

家財道具等片づけ事業補助金

対象者	次の全てに該当する方 ①空き家を売却又は賃貸しようとする所有者（売却又は賃貸する相手が配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族又は暴力団員でないこと。） ②暴力団員ではないこと。（世帯員含む。） ③過去に、この事業の補助金を受けていないこと。 ④納付すべき市区町村税を滞納していないこと。
対象事業	一般廃棄物処理業者又は事業者へ委託し、又は委任して行う次の事業 ①空き家に残存する家財道具等に係る処分、除去費用 ②空き家又はその敷地内の清掃・除草費用
補助金の額	①対象経費の3分の2以内 ②限度額20万円

利用者応援事業

対象者	空き家の購入又は賃借する方で次の全てに該当する方 ①空き家の購入又は賃借の開始後、長柄町に住民登録し、かつ5年以上継続して居住すること。 ②空き家の購入又は賃借した相手方の配偶者又は3親等以内の血族若しくは姻族でないこと。 ③暴力団員ではないこと（世帯員含む。） ④過去に、この事業の補助金を受けていないこと。 ⑤納付すべき市区町村税を滞納していないこと。
対象事業	①賃貸借、売買契約時に必要となる事業者への仲介手数料、所有権移転登記を司法書士等に依頼する場合の費用 ②空き家物件への引越しに要する費用
補助金の額	次の①②の合計（最大10万円） ①仲介手数料・登記費用の3分の1以内 限度額5万円 ②引越しに要した費用の3分の1以内 限度額5万円

【住宅リフォーム補助金】

リフォーム工事の契約・着工する14日前までに申請が必要です。

対象者	①町内に住所を有していること。 ②町税を完納していること（課税されている全世帯員）。 ③年度内に工事を完了すること。 ④町が実施している他の同様の補助金等を受けていないこと。 ⑤町内の施工業者（本店を有する施工業者で、支店は除く）がリフォーム工事を行うこと。
対象工事1	①工事金額が30万円以上 ②個人住宅（町内にある建築後1年以上経過した住宅）の改修・増築・設備改善等（併用住宅の場合は、住宅部分のみ対象とし、共用部分は床面積を按分して算出します。） ③住宅敷地の外構物（門、門扉、柵等）及び敷地の舗装工事
補助金の額	②補助率 工事費の10% ③限度額 20万円 ※一住宅につき1回限りとする。
対象工事2	①工事金額が10万円以上 ②ブロック塀、門柱、擁壁の改修、更新（ブロック塀等の撤去のみは補助対象外）
補助金の額	①補助率 工事費の30% ②限度額 20万円 ※倒壊等の危険性があると認められたブロック塀等の改修、更新については、すでに住宅リフォーム補助金の交付を受けている場合についても補助対象とする。

【町設置型浄化槽整備に伴う転換補助金】

対象者	①町内に住所を有していること ②町税等を完納していること
対象工事	①専用住宅等であること ②処理対象人員が10人以下であること ③補助対象地域内であること ④国庫補助指針に適合しているもの
補助金の額	①単独浄化槽からの転換 18万円+配管設置費用 30万円(ただし当該補助額を超える場合) ②汲み取り式からの転換 10万円+配管設置費用 20万円(//)

※汲み取り式からの転換、配管設置費用については、建て替え、増築等は対象外とする。

【町設置型浄化槽整備に伴う排水処理装置補助金】

対象者	町設置型浄化槽整備に伴う転換補助金に同じ			
対象工事	//			
補助金の額	①蒸発拡散装置			
		5人槽	6～7人槽	8～10人槽
	限度額	25万円	35万円	50万円
	補助率	経費の2分の1以内	経費の2分の1以内	経費の2分の1以内
	②排水溝への放流ポンプ装置			
	補助率	経費の2分の1以内	限度額	20万円

【町住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金】

次の住宅用設備等を導入する方に対し、補助金を交付します。事前に交付申請が必要です。詳細は町ホームページをご確認ください。

補助の対象となる住宅用設備等	補助金の上限額
1. 家庭用燃料電池システム(エネファーム) (一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けている機器のうち停電時自立運転機能を有するもの)	10万円
2. 定置用リチウムイオン蓄電システム ※A (一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されている機器)	7万円
3. 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車 ※B (一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている車両)	10万円 15万円 ※D
4. V2H充放電設備 ※C (一般社団法人次世代自動車振興センターにより補助対象とされている機器)	上限25万円 (補助対象経費の1/10)

- ※A 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気がその住宅で消費されることが要件です。
 ※B 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、発電した電気を電気自動車等へ充電できることが要件です。
 ※C 設置する住宅に住宅用太陽光発電設備が設置され、かつ電気自動車等が導入されていることが要件です。
 ※D 住宅用太陽光発電設備及びV2H充放電設備を併設する場合の上限額です。

問い合わせ先 建設環境課 生活環境係 ☎35-2114

【住宅耐震診断事業補助金】

対象者	①自らが所有又は居住している住宅であること ②町税等を完納していること
対象工事	①町内に存する昭和56年5月31日以前に工事に着手された一戸建て住宅、長屋及び共同住宅 ②対象経費は財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める「一般診断法」 ③その他、長柄町住宅耐震診断事業等補助金交付要綱参照
補助金の額	対象経費に3分の2を乗じて得た額又は補助金の限度額のどちらか少ない方の額とする。 (補助限度額は1戸当たり2万円とする)

問い合わせ先 建設環境課 管理地籍係 ☎35-2114

戸籍証明書の広域交付が始まりました！

戸籍法の一部改正に伴い令和6年3月1日から、本籍地ではない最寄りの市区町村の窓口でも戸籍証明書の請求ができるようになりました。

- ・ 請求者は、本人、配偶者、直系尊属（父母、祖父母等）、直系卑属（子、孫等）に限ります（きょうだいや代理人、郵送による請求はできません。）。
- ・ 請求者について、写真付きの公的身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示が必要です。
- ・ 対象者の戸籍について、筆頭者の氏名及び本籍、生年月日が必要です。戸籍が特定できない場合、発行ができない場合がありますのでご承知おきください。

請求できる証明書の種類・手数料

戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）	450円
除籍謄本（除籍全部事項証明書）	750円
改製原戸籍謄本	750円

※電算化されていない戸籍証明書は請求できません。

戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）についても広域交付はできません。

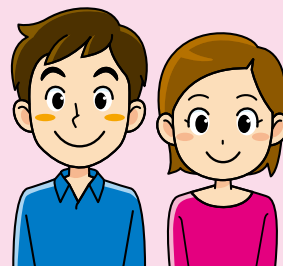
戸籍証明書の広域交付が開始されたことにより、全ての戸籍届出（例：婚姻届、転籍届、養子縁組届等）時に**戸籍証明書等の添付が不要**となりました。

問い合わせ先 税務住民課 戸籍係 ☎ 35-2113

20歳の学生の皆さんへ

～国民年金保険料学生納付特例の申請ができます～

学生本人の所得が一定以下（所得の目安：128万円＋{扶養親族等の数×38万円}＋社会保険料控除等）の場合、申請により在学期間中の国民年金保険料が猶予されます。この間の年金は、将来受け取る年金額には反映されませんが、受給資格期間に算入されます。



対 象 大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専修学校、その他学校教育法に定める学校に在学する方

承認期間 4月から翌年3月まで

必要なもの

- ・ 学生証（コピー可）または在学証明書（原本）
- ・ 年金手帳（基礎年金番号を確認できるもの）
- ・ 前年度社会人だった方で新規に学校へ入学した方は、雇用保険受給資格者証または雇用保険被保険者離職票

令和5年度に申請し令和6年度も在学中の方は、3月末にハガキ形式の申請書が日本年金機構から送付されていますので、必要事項を記載の上、返送してください。

ハガキ形式の申請書が届いていない方は、お手数ですが役場窓口で申請してください。

この申請をされず保険料が未納のままだと、在学中に万一の事故で障害が残っても障害基礎年金が受けられません。将来受け取る老齢基礎年金も減額されてしまいます。

申請はご家族等でも可能ですので、20歳の誕生日を迎えた方はお早目に手続きをお願いします。

申込み・問い合わせ先 千葉年金事務所 ☎ 043-242-6320
健康保険課 保険係 ☎ 35-2115

路線バスの運行休止による回数券・定期券の払い戻しについて

路線バス（小湊鉄道）の「茂原駅～大津倉」の区間について、3月18日から運休となったことに伴い、不要となった回数券および定期券をお持ちの方を対象に払い戻しを実施いたします。

払い戻し対象

以下すべてに該当する方

- ①小湊鉄道路線バス「茂原駅～大津倉」の区間を利用していた方
- ②今回の運休により不要となった回数券および定期券（町路線バス利用促進事業によるもの）をお持ちの方

払い戻し期間・場所

期間：4月1日～令和7年2月28日（金）

場所：役場 企画財政課窓口（下記持ち物をお持ちください。）



▲回数券

持ち物

- ①不要となった回数券・定期券
- ②「長柄町路線バス利用促進事業登録者証」もしくは高齢者等外出支援タクシー利用助成制度の「利用資格者証」

問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110

路線バスの運賃を助成します

助成対象者

高校、大学、専修学校などに通う学生の方、65歳以上の方、町高齢者等外出支援、タクシー利用助成を受けている方

助成を受けるための手続き

利用登録申請書を役場へ提出し、登録者証の交付を受けてから購入できます。
※町高齢者等外出支援タクシー利用助成を受けている方は不要です。

助成金額

定期券及び回数券の購入金額の2分の1を助成します。
回数券は1冊4,000円で販売しており、その半額の2,000円を助成します。
（年間の回数券の助成上限額は28,000円〔14冊分〕です。）

回数券の販売場所

長柄町役場企画財政課窓口又は小湊バス長南営業所
※利用登録証をご提示ください。
※定期券は小湊バス長南営業所にて販売しています。



助成の対象路線

茂原駅～ロングウッドステーション、茂原駅～労災病院
※浜野駅～ロングウッドステーションは、対象外です。

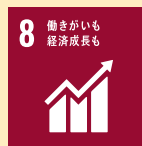
問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎ 35-2110





ながらSDGs通信

第31回
「特産品の発表と
アンケート調査」



長柄町タウンアドバイザー
千葉大学大学院国際学術研究院
田島 翔太

長柄町の主幹産業である農業は、安定的な食糧供給による「目標 2. 飢餓をゼロに」の達成や、地域の雇用の維持による「目標 8. 働きがいも経済成長も」の達成に貢献します。

そこで昨年度、千葉大学では、長柄町のお米や野菜の魅力を多くの人に知ってもらい、長柄町の持続可能な農業に貢献することをテーマに、農家さんへのインタビューや道の駅でのヒアリングを実施してきました。



▲アンケート実施時の様子

2024年2月～3月に千葉大学の学生が「道の駅ながら」にておこなったアンケート調査では、①属性、②訪問頻度、③訪問目的、④購入商品、⑤普段よく購入する商品、⑥今後の取扱い希望、⑦イベント時の食品の購入場所、⑧長柄町の印象、⑨特産品への意見を聞きました。

アンケートは104名の回答があり、回答者のおよそ8割が町外の方でした。回答者の半数以上が月に1回以上道の駅を訪れていること、ほとんどの来訪者が野菜・果物を購入し、次いで惣菜・甘味、切り花、きのこ類が多かったこと、甘味（アイス等）や地元産の菓子の購入ニーズがあることなどが分かりました。

「長柄町のお米は美味しい」「野菜がいつも新鮮」といった声も多くありました。

今後、収集した意見を皆様に共有し、持続可能な農業について一緒に考える機会をつくりたいと考えています。

令和6年度
長柄町
結婚相談所
開設日のお知らせ



素敵な出会いのきっかけづくり、相手探しのサポートを行っています。結婚相手を求める方は安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

開設日	場所	受付時間
5月19日(日)	長柄町公民館	10:00～12:00
8月18日(日)		
11月17日(日)		
令和7年 2月16日(日)		

※開設日、開設時間については変更となる場合がありますので事前にご確認ください。

問い合わせ先 福祉課 福祉係 ☎35-2414

国民健康保険・国民年金の 手続きはお早めに！

国民健康保険は、会社などに勤めている人が加入している健康保険とは違い、加入するときも喪失する（やめる）ときも、異動があった日から14日以内に届け出をしなければなりません。

20歳以上60歳未満の方は、国民年金の届け出も必要です。

このような手続きは、会社等では行いませんのでご自身（または家族等の代理の方）で行う必要があります。

加入の届け出が遅れると

保険税は加入の届出をした日からではなく、国保の資格を取得した月の分から納めることとなります。

また、保険証がないとその間の医療費は一旦全額自己負担となります。ただし、後日医療費として申請すると国保負担分が給付されます。



喪失の届け出が遅れると

新しく健康保険に加入してから、国保の保険証を使って診療を受けた場合は、後で国保負担分の医療費を返納しなければなりません。

なお、国保に返納した金額は新たに加入した健康保険組合等に払い戻し請求できます。



	こんなとき	必要なもの
国保に加入する	職場の健康保険などをやめた	健康保険をやめた証明書（退職証明書、資格喪失証明書）
	扶養を外れた	扶養を外れた証明書（資格喪失証明書）
	町外から転入	転出証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
国保をやめる	職場の健康保険などに入った	職場の保険証（コピー可）と長柄町国保の保険証
	扶養に入った	健康保険の保険証もしくは被扶養資格者証
	町外へ転出	転出する方の保険証
	死亡した	死亡した方の保険証 会葬礼状もしくは火葬の領収書（葬祭費が支給されます）
その他	保険証を失くした、汚した	身分証明書（運転免許証など）、汚した場合はその保険証
	世帯主、氏名が変わった	保険証
	修学のため住所を別に定める	保険証・在学証明書

※届出には本人を確認できるもの（運転免許証など）と個人番号の分かるものをお持ちください。

※国民年金の手続きをされる際は、年金手帳や年金機構から届いたハガキをお持ちください。

介護予防～スマイルながらだより 第90号

介護予防出張教室の参加者 大募集!!

町では、病気や寝たきりにならないように、住み慣れた町で、いつまでも元気に暮らすことを目指して、各地区で介護予防推進員（スマイルながら）の皆さまを中心に介護予防教室を実施しています。

介護予防に関するお話や脳のトレーニング、転倒予防体操、口腔体操等をみんなで楽しく行っていく教室です。参加費は無料ですので、ぜひお越しください!!

【スマイルながら出張教室】

	開催地区	日程	開始時間	場所
1	山之郷	毎月第2・4金曜日	14:00～	山之郷集会所
2	西山	毎月第1木曜日	13:30～	西山集会所
3	進栄団地	毎月第3月曜日	10:00～	進栄団地集会所
4	味庄	毎月第3月曜日	10:00～	下味庄自治会集会所
5	国府里	毎月第3金曜日	10:00～	国府里集会所
6	榎本	毎月第3水曜日	13:00～	榎本集会所
7	桜谷	毎月第3木曜日	13:30～	桜谷集会所
8	立烏	毎月第2月曜日	13:30～	立烏コミュニティセンター
9	徳増	毎月第3火曜日	14:00～	徳増集会所
10	大庭	毎月第4水曜日	13:00～	大庭青年館
11	高山	毎月第2水曜日	13:30～	高山集落センター
12	辺田	毎月第3金曜日	13:30～	辺田インフォメーションセンター
13	皿木	初回 令和6年4月25日 ※初回以降は下記まで	13:30～	皿木青年館



【いきいき♪ながら体操】

	開催地区	日程	開始時間	場所
1	長柄山	毎週水曜日	13:30～	長柄山青年館
2	追分	毎週火曜日	13:30～	追分集会所
3	田代	毎週水曜日	10:00～	田代公民館
4	ふる里村	毎週火曜日	10:00～	森の集会所
5	鴫西	毎週金曜日	13:30～	鴫西集会所

いきいき♪ながら体操は、手首・足首におもりを付けて実施する体操です。足腰を鍛えることで転びにくい身体を作ります。

問い合わせ先 福祉課 地域包括支援センター ☎ 30-6000

入札結果

事業名 町道1297号線災害復旧工事(道第59号)
対象箇所 山根地先
入札日 3月26日
契約金額 5,577,000円
契約業者 中部興産(株)

事業名 長柄小学校グラウンド法面災害復旧工事
対象箇所 山根地先
入札日 3月26日
契約金額 14,300,000円
契約業者 (株)三橋土木

問い合わせ先 総務課 行政管財係 ☎ 35-2111

観光・商工イベント情報

○月曜テニス教室

初心者の方も安心してご参加ください。

開催日 5月6日(月・祝)、13日(月)、
20日(月)、27日(月)

午前の部(初級者向け)

10:00～12:00

午後の部(中級者向け)

13:00～15:00

場所 都市農村交流センターテニスコート

参加費 1人1回(2時間)500円

募集対象 どなたでも



○ダンススクール (ヒップホップダンス・ブレイクダンス)

初心者の方も安心してご参加ください。

当日参加OK。

開催日時 5月11日(土)、25日(土)
14:00～15:00

場所 都市農村交流センター
管理棟1階ホール

参加費 1人1回1,000円

募集定員 20名

募集対象 どなたでも



○星空講座

宵の明星と春の銀河を覗いてみよう

開催日時 5月11日(土)
19:00～21:00

場所 都市農村交流センター
管理棟1階ホール・駐車場

参加費 大人500円、子ども300円、
幼児100円

募集定員 20名(要予約)

募集対象 どなたでも

※天候または講師の都合により
お休みになる場合があります。



○長柄ダム周辺エンジョイウォーキング

ストレッチ体操や長柄ダム周遊道を元気に楽しく
10kmウォーキングします。

開催日時 5月11日(土)
9:30～12:00(集合9:20)

場所 都市農村交流センター管理棟1階ホール

参加費 300円

募集定員 20名(要予約)

募集対象 小学4年生以上

※歩きやすい服装、靴で

ご参加ください。

タオル、飲料などは各自で

ご用意ください。



問い合わせ先 都市農村交流センター ☎ 35-0055

有害鳥獣3月分捕獲実績

有害鳥獣名	捕獲数	令和5年度累計
ハクビシン	1	52
アライグマ	43	629
イノシシ	79	1,276
シカ	0	4
キョン	0	1



問い合わせ先
産業振興課 農林振興係 ☎ 35-4447

—信頼と巧みな技術をもってお応えします—

藤美建装

一般住宅塗装 / リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 🔍検索

信頼
と
実績

5月 ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

日(sun)	月(mon)	火(tue)	水(wed)	木(thu)	金(fri)	土(sat)
			1 おはなし広場 10:00 あそびの広場 9:00 ~ 11:00	2 こどもの日の集い 10:00 ~ 11:00 あそびの広場 9:00 ~ 11:00	3 憲法記念日	4 みどりの日
5 こどもの日	6 振替休日	7	8 誕生会 10:00 身体測定 9:00 ~ 16:00 あそびの広場 9:00 ~ 16:00	9 わらべうた教室 10:00 ~ 11:00	10	11
12	13	14	15 おはなし広場 10:00 あそびの広場 9:00 ~ 16:00	16 ベビーマッサージ 10:00 ~ 11:00	17	18
19	20	21	22	23	24 リトミック教室 10:00 ~ 11:00	25
26	27	28 つくって遊ぼう 10:00 あそびの広場 9:00 ~ 16:00	29	30	31	

※あそびの広場の時間帯が変更になる場合がありますので、支援センターだよりと併せてご確認ください。

※行事に参加のみ予約制となります。行事の内容により人数制限をさせていただきます。

※支援センターの各行事に参加される場合は、開始時刻の10分前にお越しください。

※感染症の状況によっては、行事の中止や変更があります。

親子で遊ぼう！支援センター



おはなし広場

5月1日(水)・15日(水)
10:00

絵本、紙芝居、パネルシアター、エプロンシアターなど楽しいおはなしがいっぱいです。

わらべうた教室

5月9日(木)
10:00 ~ 11:00

昔なつかしいわらべうたをお子さんと一緒に楽しんでみませんか。

リトミック教室

5月24日(金)
10:00 ~ 11:00

親子で触れ合いリズム遊びを楽しみましょう。

こどもの日の集い

5月2日(木) 10:00 ~ 11:00

支援センターで、鯉のぼりの制作をしたり、歌に合わせて踊ったり楽しみましょう。

ベビーマッサージ教室

5月16日(木) 10:00 ~ 11:00

今年度も3回、ベビーマッサージ教室が開催されます。1歳のお誕生までのお子さんが対象となります。貴重な時間をお子さんと過ごしてみませんか？

誕生会

5月8日(水) 10:00

みんなで誕生月のお友達をお祝いしましょう！
5月生まれのお友達、遊びにきてください。

一時預かり

月～金曜日(祝日を除く) 9:00 ~ 17:00

利用開始日の2週間前までに申請書を提出してください。緊急の場合はご相談ください。

『支援センターだより』を発行しています。ホームページまたは、役場・公民館にも置いてありますのでご覧ください。

問い合わせ先 ながらこども園 ☎ 35-3102

長柄町奨学金返還支援事業

補助額 最大15年間で180万円

年間返還額の2/3以内(上限12万円/年)



対象奨学金 日本学生支援機構が貸与する奨学金

※その他奨学金も対象となる場合がありますのでご相談ください。

対象者 次のすべてに該当し、就業または起業している方

(1)大学等在学中に対象奨学金の貸与を受け、自ら奨学金を返還する方

(2)町内に住民票がある方

(3)補助金を受けようとする年度の末日時点で40歳未満の方

(4)令和5年4月1日以降に奨学金の返還を始める方

(5)町税を滞納していない方

(6)奨学金の返還に関し他制度による助成を受けていない方



対象期間

就職した月と奨学金の返還開始月を比較し、いずれか遅いほうから起算して15年(180月)を上限に、補助金の返還が完了するまでの間。(毎年度申請が必要です。)

※申請日より前に奨学金の返還を開始している場合、遡って補助金を交付することはできません。

詳細については、下記問い合わせ先へお電話いただくか、ホームページをご覧ください。



問い合わせ先 企画財政課 企画広報統計係 ☎35-2110

教職員人事異動状況

(敬称略)

学校名	転出者				転入者		
	職名	氏名	氏名	転出先	職名	氏名	前所属
長柄小	教諭	鈴木 優美	茂原 小	教諭	工藤 彩美	新規採用	
	講師	石橋 真莉奈	中の島 小	講師	加瀬 雄大	豊田小	
日吉小	校長	川島 康代	退職	校長	積田 裕子	千葉県教育委員会	
	教諭	桑垣 友子	退職	教諭	富永 綾子	五郷小	
長柄中	校長	長谷川 順一	退職	校長	吉田 晴一	白子町教育委員会	
	講師	三宅 樹	いすみ市立岬中	教諭	櫻井 花帆	新規採用	
				講師	田野 宏昂	新規採用	

問い合わせ先 学校教育課 学校教育係 ☎35-2437

介護職員初任者研修講座の 受講生を募集します

初心者・高齢者でもわかりやすく介護の知識や技術を習得していただけるよう、介護資格を取得するための講座を開設します。

- 会 場 町保健センター（役場庁舎向かい側） 2階会議室
- コ ー ス ①火曜日コース 6月4日(火)～11月5日(火)予定
②土曜日コース 6月8日(土)～11月9日(土)予定
- 定 員 各コース12名まで
- 受講時間 133時間（1日約6時間）9：00～16：20予定
- 受講料 町内在住者：無料 町外在住者：5万円
（会場までの交通費や飲食代等は自己負担になります。）
- 申込受付 健康保険課 保険係窓口（5月24日(金)まで）



研修終了の認定を受けた方には「介護職員初任者研修の修了証明書」をお渡しします。
申し込みに関する詳細については下記までお問い合わせください。

問い合わせ先 健康保険課 保険係 ☎35-2115

ながらホール からお知らせ

公民館（ながらホール）からキッズルームについてお知らせします。

現在、和室をキッズルームとして開放しています。お友達作りや、お話のできる場として使ってみませんか？

図書スペースには一般図書のほか、楽しく読み聞かせができる大型絵本や、キッズ用の読書スペースがあります。授乳室には、おむつ交換台と水道も完備していますので、お気軽にご利用ください。

時 間：9：00～12：00

曜 日：毎週火曜日、水曜日

使用料：無料

🌸4月の開放予定日 4/2、3、9、10、16、17、23、24

🌸5月の開放予定日 5/1、8、14、15、21、22、28、29



図書ホールではDVDの貸出しを始めました。

1回につき、5枚までを2週間貸出しできます。

なお、上映会などは著作権上禁止となっておりますので、人数を集めた鑑賞等は、ご遠慮ください。



問い合わせ先 生涯学習課（公民館） ☎35-3242

公民館
図書室

おもな新着図書のお知らせ



一般書

書名	著者名	書名	著者名
県警の守護神 警務部監察課訟務係 暗殺	水村 舟	夜露がたり	砂原 浩太郎
水脈	赤川 次郎	有罪、とAIは告げた	中山 七里
ユーカラおとめ	伊岡 瞬	日本のグルメ図鑑	地球の歩き方編集室
夜明けの花園	泉 ゆたか	相槌 神田職人えにし譚6	知野 みさき
警官の酒場 道警シリーズ11	恩田 陸	アイヌもやもや	北原 モコツウナシ
冬に子供が生まれる	佐々木 譲	悪魔の審判	神永 学
二人キリ	佐藤 正午	のち更に咲く	澤田 瞳子
秘密の花園	村山 由佳	そして誰かがいなくなる	下村 敦史
芋洗河岸1、2	朝井 まかて	芸能界	染井 為人
奥州仁義 三河雑兵心得13	佐伯 泰英	博士はオカルトを信じない	東川 篤哉
川のある街	井原 忠政	北の御番所反骨日録1～9	芝村 涼也
うたう	江國 香織	江戸彩り見立て帖2、3	坂井 希久子
革命の血	小野寺 史宣	江戸のかほり 藤原緋沙子傑作選	藤原 緋沙子
恩送り 泥濘の十手	柏木 伸介	江戸のいぶき 藤原緋沙子傑作選	藤原 緋沙子
縁結び代官 寺西封元	麻宮 好	小間もの丸藤看板姉妹1～5	宮本 紀子
帝国妖人伝	土橋 章宏	お勝手のあん1～9	柴田 よしき
	伊吹 亜門	蘭方医・宇津木新吾1～16	小杉 健治

児童書

書名	著者名	書名	著者名
チュウチュウ通り6～8番地	エミリー・ロッタ	ふるやのもり	まつやま ふみお
らっこのうみ	手島 圭三郎	ももの子たろう	みた げんじろう
赤神と黒神	まるき いり	わらしべちょうじゃ	さとう ちゅうりょう
あほう村の九助	ふくだ しょうすけ	あやしの保健室[1]1～4、[2]1	染谷 果子
かみながひめ	あきの ふく	おおはくちょうのそら	手島 圭三郎
ききみみずきん	わかかな けい	ひみつのたからもの	豊福 まきこ
きんいろのきつね	あかば すえきち	科学探偵V.S. 不死身の黒魔術師	佐東 みどり
きんつばじへい	あかば すえきち	巨大地震のサバイバル 生き残り作戦	洪 在徹
三ねんねたろう	わたなべ さぶろう	うちのピーマン	柴田 ケイコ
たぬきむかし	ふくだ しょうすけ	こどもべやのよる	出久根 育
なしとりきょうだい	えんどう てるよ	はるからのおくりもの	せい のりこ
白鳥のコタン	みずし すみこ		

DVD

作品名	監督	作品名	監督
風の谷のナウシカ	宮崎 駿	耳をすませば	近藤 喜文
天空の城ラピュタ	宮崎 駿	もののけ姫	宮崎 駿
となりのトトロ	宮崎 駿	千と千尋の神隠し	宮崎 駿
火垂るの墓	高畑 勲	ハウルの動く城	宮崎 駿
魔女の宅急便	宮崎 駿	崖の上のポニョ	宮崎 駿
おもひでぽろぽろ	高畑 勲	借りぐらしのアリエッティ	米林 宏昌
紅の豚	宮崎 駿	風立ちぬ	宮崎 駿
海が聞こえる	望月 智充	かぐや姫の物語	高畑 勲
平成狸合戦ぽんぽこ	高畑 勲	セロ弾きのゴーシュ	高畑 勲

※DVDの貸出は、1回につき5本まで。

問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎35-3242

長柄町青少年相談員野外活動のつどい (ターザニア&BBQ)

町青少年相談員主催による「青少年野外活動のつどい(ターザニア&BBQ)」を2月24日に開催し、小学5・6年生19名が参加しました。

午前中は、町内施設リソルの森にあります「フォレストアドベンチャー・ターザニア」でアスレチック体験を行い、昼食は都市農村交流センターでBBQを行いました。ターザニアは大半の児童が初めての経験でしたが、体を使って楽しみ、友情と親睦を深めることができました。

青少年相談員は、青少年の健全育成を目指して今後も事業を計画していきますので、児童の参加をお待ちしております。



▲参加者の皆さま



▲アスレチック体験の様子



▲BBQの様子①



▲BBQの様子②

第43回 長柄町民 ゴルフ大会の 参加者募集

町民相互の親睦と健康づくりを目的に開催している町民ゴルフ大会を、次のとおり開催します。町民の皆さん、ぜひご参加ください。

開催日：5月28日(火)

コース：丸の内倶楽部

参加費：1名 2,000円(パーティー・賞品代等)

※参加費については、事務局までご連絡ください。

プレー費：個人精算 1名 8,800円(セルフプレー・昼食付)

※ロッカー、ドリンク等その他は、別途個人精算となります。

※町民ゴルフ会が個人精算金より1,000円助成します。

参加資格：長柄町民であること(プロは除く)



問い合わせ先 生涯学習課(公民館) ☎ 35-3242

◆受験願書の配布

4月8日から(土日、祭日は除く)

☎ 千葉県長生保健所
(長生健康福祉センター)
地域保健福祉課
☎ 0475-22-5914
FAX 0475-24-3419

愛護動物を虐待したり捨てる(遺棄する)ことは犯罪です

- 愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で1年の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。
- 愛護動物を殺傷すると、最大で5年の懲役または500万円以下の罰金が科せられます。
- 動物の虐待・殺傷行為を見たら警察へ通報、確証が持てない場合や相談は最寄りの保健所、動物愛護センター又は警察までご連絡ください。

☎ 建設環境課 生活環境係
☎ 35-2114

犯罪です。
動物の遺棄・虐待は

罰則が強化されました。

- 愛護動物を殺傷した場合
5年以下の懲役または500万円以下の罰金
- 愛護動物を虐待した場合
1年以下の懲役または100万円以下の罰金

環境省 警察庁

詳しくはホームページ
<https://mobarasymphony.com/>
をご確認ください。

☎ 茂原交響楽団 佐藤
☎ 0475-23-0084

令和6年度
「看護の日・看護週間」のご案内

- ◆開催日 5月11日(土)
- ◆開催時間 12:30～15:00
- ◆開催場所 おおたきショッピングプラザオリブ
- ◆料金 無料
- ◆内容 骨健康度測定、乳がんセルフチェック、ベジミルによる野菜摂取度測定、救命講習(AED)、理学療法士による健康体操など
※事前申し込み不要

☎ 千葉県看護協会
☎ 043-245-0025

令和6年度千葉県調理師試験

- ◆試験日 10月26日(土)
- ◆試験場所 TKPガーデンシティ千葉 中央区問屋町1-45 千葉ポートスクエア内
- ◆願書の受付期間及び受付場所 5月20日(月)から24日(金)までの5日間
(※受付期間内消印有効)
住所が県内にある方は住所地を管轄する保健所へ、住所が県外にある方は健康福祉部健康づくり支援課へ、簡易書留郵便により提出ください。

暮らしの情報
暮らしに役立つ情報をお届けします

千葉県立長生特別支援学校
前期学校公開のご案内

- ◆日時 5月13日(月)～17日(金)
9:40～11:30
- ◆場所 千葉県立長生特別支援学校 (一宮町東浪見6767-7)
- ◆内容 学校概要の説明及び授業や施設設備の参観
- ◆その他 1日あたりの参観人数の調整のため、参加希望を事前に御連絡ください。

☎ 特別支援教育コーディネーター
☎ 0475-42-2470

茂原交響楽団
第33回定期演奏会

- ◆日時 5月19日(日)14:00開演
- ◆会場 東金文化会館大ホール
- ◆曲目 メンデルスゾーン 交響曲第5番「宗教改革」
グリーグ 「パール・ギュント」第1,2組曲他
- ◆指揮 土田 政昭
- ◆料金 前売券800円、当日券1,000円
- ◆取扱 東金文化会館、晶光堂(茂原アスモ2階)、茂原生涯学習課、電子チケットteket
- ◆その他 小中高生ペアチケットプレゼント実施中

千葉県最大級 総合ゴルフ練習場
打席・ショートコース・アプローチ練習場・ゴルフスクール
ダイナミックゴルフ
DYNAMIC Golf 茂原
ゴルフで健康!
スクール生随時募集中

TEL 0475-32-0181
■長生郡長生村岩沼 2013
【広報冊子持参にて打席練習 50球サービス / 入場料別】
※切り取りでは使えません 有効期限 2024年5月31日

レストランかぼちゃハウス
焼きたてパンとイタリアンのお店
ゴルフをしない方でもご利用できます

■TEL 0475-32-3351
長生郡長生村岩沼 2013
ダイナミックゴルフ茂原内

【広報冊子持参にて1000円以上ご利用時ドリンクバーサービス】
※切り取りでは使えません 期限 2024年5月31日

ながら俳句

三月の句会より

今月のお題
①春疾風 ②弥生
③一字折込み「温」 ④当季雑詠

白鳥 紅星子

①春疾風爆貫いと三言ふ横丁街
②三寒四温崩れし能登の春遠し
③非道なり三月十日の大空襲

森 しげる

①春疾風訪れの無き忠魂碑
②ゴム長の弥生の泥を草束子
③春濤や消えしサーファー波となる

大野 史恵

①空暗き雨ともなわぬ春疾風
②弥生月のどかな空を仰ぎ見ゆ
③温床や苗物育ち安堵する

安藤 みさ江

①改札ハ吾子抱き急ぐ春疾風
②樽の水弥生の雲を映しけり
③みどり児の握る手温し桃の花

小出 美千代

①迫真の防災訓練春疾風
②新しき家族持ち託ふ弥生かな
③一体温は正常 春の診察日

武内 克二

①春疾風畑人の元慈雨添えて
②弥生月朶立ちゆく子の背を押し
③温度計置一目の暖かさ

清水 健治

①春疾風ものの果て見ゆ空の色
②星四方に満ちし弥生の房総に住み
③一啼きが心温める花見鳥

渡辺 みのる

①春疾風ひとあはれして今いすこ
②鳩十羽弥生の空に和の願ひ
③畔塗りの父の温顔つと消えて

山口 光子

①それなりの岐路あり七十春疾風
②木々萌えて静寂も明し弥生かな
③折紙の雛の温顔の字の目

山崎 清風

①からんこを押しして弥生の風を切る
②産土の高き一樹や鴉の巢
③水温む鯉のつばやき泡一つ

川嶋 幸子

①春疾風晴れ着の裾も乱れがち
②朝練の声に負けじと弥生山
③我が影の長く伸びたる春の午後

松本 芳子

①春疾風髪は乱れて帽子とふ
②弥生どき土手の摘み草楽しいな
③椿さく溢れんばかり地を染めて

永田 文子

①畦道にしびき走らせ春疾風
②抱っこ紐やがてつなぐ手弥生かな
③指折りて避難暮らしや春炬燵

山根 義弘

①春疾風いたずらカラス西東
②温度計もの芽出よと促すや
③公魚やカラリ揚げたてすく食えと

角田 揚子

①田水ゆく波も月下も弥生かな
②水温む野の花香り人の声
③後書きの感謝の言葉春の声

星野 唯次郎

①春疾風桜田門に鬼の首
②弥生月大地のしめり農プラン
③たんぼぼや温もり集め土手一面

高山 美津子

①飛ばされし帽子を惜しむ春疾風
②水温む川面つごめく鯉の群
③さりげなき友の一言あたたかし

花嶋 安美

①五年後の科学の進歩春疾風
②励まし合ひ友情温む春の月
③春眠や地底の怒りあちこちと

病気の豆知識

ピロリ菌感染について



塩田記念病院 副院長 総合診療部 外科部長 鈴木 英之

かつて胃の中は胃酸の分泌で強い酸性環境にあるため細菌が生息できないと考えられていましたが、1982年にヘリコバクターピロリ(ピロリ菌)が自ら胃酸を中和することによって胃内に生息していることがわかりました。その後の研究でピロリ菌の感染が原因で慢性胃炎や胃・十二指腸潰瘍、胃がんを引き起こすことがわかってきました。また、胃 MALT リンパ腫、特発性血小板減少性紫斑病や慢性蕁麻疹などの疾患にも関連しています。したがってピロリ菌感染の有無を検査すること、治療することはこれらの疾患の予防、治療に有効であると考えられています。(原因) 経口感染と考えられており、衛生環境不良な発展途上国で感染者が多いとされています。わが国でも高齢者には感染者が

多く衛生環境改善に伴い若年者には少ないことがわかっています。

(診断) 内視鏡による生検組織検査、尿素呼吸法、血中抗体、便中抗原などがありますが、胃がん検診では血中抗体検査が採用されています。

(治療) 除菌薬(2種類の抗菌薬と胃酸分泌抑制薬の組み合わせ)を1週間内服します。その後前述の検査でピロリ菌が消失したことを確認し除菌完了とします。これにより9割以上の患者さんは除菌が完了します。残りの1割の患者さんもさらに強力な2次除菌薬でほぼ除菌できるといわれています。

(治療後) ピロリ菌の除菌が完了しても、それ以前に罹患した慢性胃炎はそれ以上の進行を防ぐことができませんが治癒するわけではないので、引き続き定期的な検査が必要です。

医療法人 SHIODA 塩田記念病院 TEL 35-0099

編集後記

新生活が始まり、新しいことにチャレンジしている方もいると思います。慣れない環境に不安を感じ、知らず知らずのうちに疲れがたまっていることも。お休みの日には思いっきりリフレッシュしましょう。今年度も広報を担当させていただきます。よりよい誌面になるよう気を引き締めて頑張ります!(稲村)

人口と世帯数

4月1日現在

人口 6,288人 -13
男 3,176人 -8
女 3,112人 -5
世帯数 2,944世帯 ±0

3月中の動き

転入 27人 転出 31人
出生 0人 死亡 9人

今月の納税のお知らせ

固定資産税 第1期

納付期限は、4月30日(火)です。納め忘れのないようご注意ください。※口座振替申込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

各種相談日程

【 町 】

心配ごと相談	4月22日(月)・5月20日(月)	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260
人権相談	4月22日(月)・6月20日(木)	10:00～15:00	〃
	●いじめ ●扶養相続等の家庭問題 ●いやがらせ等の悩みごとに関する相談です。		
行政相談	5月20日(月) ●行政に関する苦情・相談です。	10:00～15:00	福祉センター ☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受け付けています。

子どもの虐待などの相談	児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑い等の連絡も受け付けます。	福祉課	☎35-2414
-------------	--	-----	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】

精神保健福祉相談	偶数月第2火曜日、毎月第3金曜日	14:00～16:00(予約制)	地域保健福祉課 ☎22-5914
	奇数月第3火曜日	14:00～15:00(予約制)	
エイズ・性感染症・ 肝炎検査(無料)	[即日検査] 毎月 第1・3火曜日	13:00～13:30(予約制)	健康生活支援課 ☎22-5166
	[夜間検査] お問い合わせください。	お問い合わせください	
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日	10:00(予約制)	〃
腸内細菌検査(有料)	毎週火曜日(第5週、休日、休前日、休前々日を除く)	9:00～11:00	総務企画課 ☎22-5167
家庭児童相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	地域保健福祉課 ☎22-5914
母子父子自立支援	月曜日～金曜日	9:00～17:00	〃
DV相談	来所相談：(予約制) 電話相談：月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎22-5565
障がいのある人への差別に関する相談	月曜日～金曜日	9:00～17:00	専用電話 ☎26-1510

※該当日が祝日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。

各公共施設の 休館日

町 公 民 館
町 福 祉 セ ン タ ー
都市農村交流センター

4/22(月)・30(火)・5/7(火)・13(月)
詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-3242)
毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)(☎30-7200)
毎週木曜日 ※詳細については電話でお問い合わせください。(☎35-0055)

こども急病電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫か等をアドバイスします。

相談時間 毎日夜間 19:00～翌8:00まで
電話番号 #8000(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

救急安心電話相談

救急車を呼ぶか迷ったら#7119へご相談ください。

相談受付日時
○月曜日～土曜日 18:00～8:00(翌朝)
○日曜日・祝日・年末年始・ゴールデンウィーク 9:00～8:00(翌朝)
電話番号
プッシュ回線・携帯電話 #7119
ダイヤル回線・IP電話・PHS ☎03-6810-1636

日曜・休日当番医案内

診療時間は
9:00～17:00までです。

救急患者の方が優先となります。
日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
中央消防署指揮情報係(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
4/21	よねもと整形外科(40)1065	穴倉病院(24)2171
4/28	いちのみやクリニック(42)1616	公立長生病院(34)2121
4/29	藤島クリニック(47)3056	菅原病院(25)1171
5/3	茂原中央病院(24)1191	塩田記念病院(35)0099
5/4	君塚病院(25)1811	菅原病院(25)1171
5/5	あまがたファミリークリニック(36)7011	穴倉病院(24)2171
5/6	山之内病院(25)1131	聖光会病院(35)5151
5/12	三上クリニック(30)3733	菅原病院(25)1171
5/19	牧野医院(24)2222	穴倉病院(24)2171
5/26	鈴木医院(22)2630	公立長生病院(34)2121

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目：内科・小児科 受付時間：19:45～22:45
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 19:00～翌6:00 ☎24-1011

